

補足説明資料

1. 県内のFIT認定・稼働状況（太陽光ほか）：1P
2. 再エネ導入ポテンシャルについて：2P
3. 共同購入事業の概要：4P
4. 太陽光発電の初期投資ゼロモデルの普及促進：5P
5. 家庭でのエネルギーコスト削減対策（令和4年度 12月補正事業）：6P
6. 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例(R3.7制定)の概要：7P
7. 【国】再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 提言概要：8P
8. FIT終了後の太陽光発電施設及び使用済みパネルの取り扱い：10P
9. バイオマス発電施設の導入状況等：11P
10. 次世代自動車 普及状況：12P
11. EV充電器 普及状況：13P
12. やまなしモデルP2G（パワー・ツー・ガス）システムについて：14P
13. 4パーミル・イニシアチブの推進：15P
14. 森林吸収量について：16P
15. 域脱炭素の推進のための交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金・特定地域脱炭素移行加速化交付金）：17P
16. やまなしエネルギービジョンの進捗状況について：19P

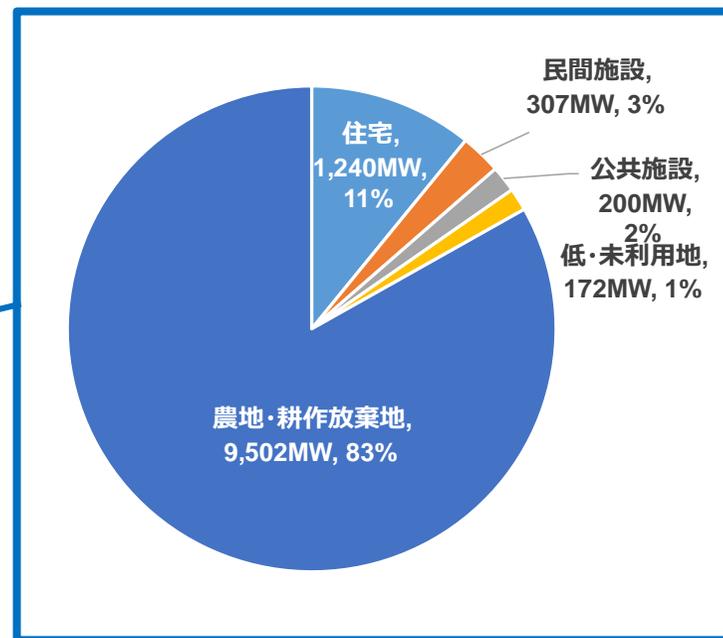
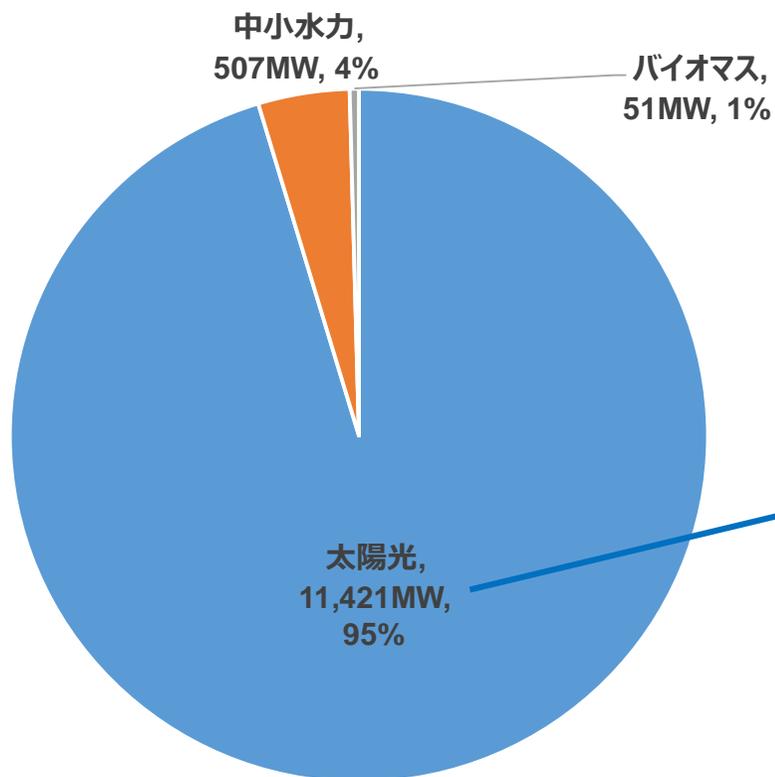
県内のFIT認定・稼働状況（太陽光ほか）

R4.11.9公表

		認定		稼働済		稼働率（％）		未稼働	
		容量（kW）	件数	容量（kW）	件数	容量	件数	容量（kW）	件数
令和 4年 6月 末	太陽光 （住宅：10kW未満）	160,607	33,848	157,356	33,338	98%	98%	3,251	510
	太陽光 （非住宅：10kW以上）	735,493	14,370	588,746	11,802	80%	82%	146,747	2,568
	うちメガソーラー	204,170	82	180,989	75	89%	91%	23,181	7
	太陽光合計	896,100	48,218	746,102	45,140	83%	94%	149,999	3,078
	風力	85	5	13	1	15%	20%	72	4
	小水力 （1,000kW未満）	12,614	44	7,347	34	58%	77%	5,267	10
	水力 （1,000kW以上）	127,515	10	62,635	4	49%	40%	64,880	6
	バイオマス	31,157	11	20,198	6	65%	55%	10,959	5
	合計	1,067,471	48,288	836,294	45,185	78%	94%	231,177	3,103

再エネ導入ポテンシャルについて

- 環境省の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査（REPOS）及び各種統計資料を参考に、再生可能エネルギー導入ポテンシャルを算定。
- 調査の結果、本県の再エネ導入ポテンシャルにおいて、太陽光発電が導入ポテンシャルの95%を占め、住宅やビル、工場などへの屋根置き太陽光で、県内全世帯の年間消費量を賄うことが可能。
- 太陽光発電のうち、系統電力の供給停止時のレジリエンス強化に資する屋根置き太陽発電を中心に導入を推進していく。



再エネ導入ポテンシャルについて（内訳）

- 導入ポテンシャルの詳細な考え方については、以下のとおり。

エネ種	種別	ポテンシャル	ポテンシャルの考え方
太陽光	住宅	1,240MW	居住世帯のある住宅の屋根すべてに可能な限り設置。
	民間施設	307MW	ビル、工場等の屋根すべてに可能な限り設置。
	公共施設	200MW	県、市町村の施設の屋根すべてに可能な限り設置。
	低・未利用地	172MW	面積の3割に設置。面積当たりの設置割合は、環境省「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル」の考え方に準拠。
	農地・耕作放棄地	9,502MW	田は面積の8割、その他農用地は面積の4割、耕作放棄地は面積の3割に設置。面積当たりの設置割合は、環境省「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル」の考え方に準拠。

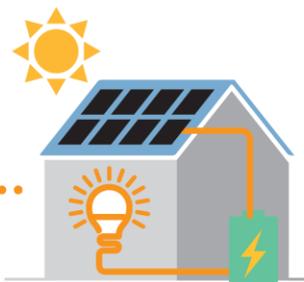
エネ種	種別	ポテンシャル	ポテンシャルの考え方
バイオマス	中小水力	507MW	既導入量、小水力発電開発調査地点、企業局開発予定地点の合計。
	木質	307MW	やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランにおける木質バイオマス燃料用木材供給量の目標値122千m3のうち、未供給（未達成）分39千m3を発電に利用。
		200MW	ごみ処理広域化計画における焼却施設の規模（300t/日以上）から、すでに同等規模で集約された甲府・峡東地域の発電能力（8,050kW）3箇所分。
		172MW	利用されていない食品廃棄物、メタン発酵されると推定される家畜排せつ物をすべて利用。
その他 （食品残渣、 家畜ふん尿等）			

共同購入事業の概要

- スケールメリットにより設置費を軽減できる共同購入により、太陽光発電設備等の導入を促進する。
- 2022年度事業については、22件の導入となる見込み。

【事業イメージ】

グループパワーで
ベストチョイスを
みんなで
まとめて
買うから
おトク



確かな実績の
販売施工事業者
による安心施工

登録・購入・
施工までしっかり
安心サポート

1 太陽光パネル



4.88kW (一般的なサイズの切妻スレート屋根)

市場価格 1,359,337円

1,101,283円

19%
OFF

2 太陽光パネル + 蓄電池



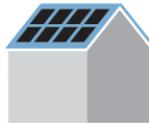
4.88kW+7.04kWh (ハイブリッド型蓄電池)

市場価格 3,025,506円

2,505,983円

17.2%
OFF

3 蓄電池



9.8kWh サイズも
ございます。

6.5kWh (ハイブリッド型蓄電池)

市場価格 1,723,082円

1,452,000円

15.7%
OFF

パネルの大きさや設置枚数により価格や割引率は変動します。

1、2、3すべてで、HEMS、エコキュート、V2Hを付属品としてオプション購入が可能です。

HEMS (Home Energy Management System) …家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。エコキュート…ヒートポンプ技術によって空気の熱を利用しお湯を沸かす高効率給湯器。V2H (Vehicle to Home) …電気自動車 (EV) に蓄えた電気を家庭で利用するシステム。

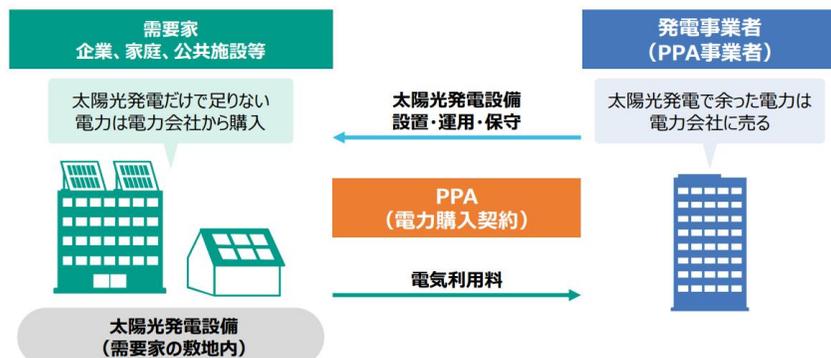
※太陽光パネル・蓄電池の市場価格は、株式会社資源総合システムの調査結果をもとに算出しています。 ※価格は税込金額です。

太陽光発電の初期投資ゼロモデルの普及促進

- 太陽光発電設備の導入を促進するため、PPA※やリース等の第三者所有モデルにより、設備導入に当たって課題となっている初期投資の低減を図っていく。

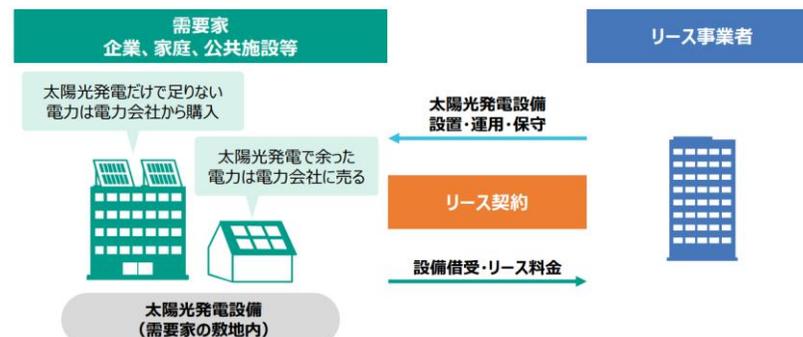
PPAモデル

- 発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み（維持管理は需要家が行う場合もある）



リースモデル

- リース事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行う代わりに、需要家がリース事業者に対して月々のリース料金を支払う仕組み
- 発電した電気はすべて需要家のものになり、需要家は自家消費をして余った電力を電力会社へ売電することも可能



※ Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称。

家庭でのエネルギーコスト削減対策（令和4年度 12月補正事業）

- 家庭におけるエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー機器、太陽光発電設備等の導入を支援する。

【省エネ機器導入支援 10.4億円】

- 省エネ機器の種類に応じて、最大30,000円相当のキャッシュレスポイントまたは商品券をプレゼント。

対象品目		対象要件 (統一省エネラベル)	ポイント額
エアコン	2.5kW未満	星3つ以上	10,000円相当/台
	2.5kW以上2.8kW未満		15,000円相当/台
	2.8kW以上		20,000円相当/台
冷蔵庫	350L以下	星2つ以上	5,000円相当/台
	350L超450L以下	星3つ以上	15,000円相当/台
	450L超	星4つ以上	20,000円相当/台
ガス温水器		星3つ以上	30,000円相当/台
LED照明機器		星4つ以上	3,000円相当

※ エアコン・冷蔵庫・ガス温水器は品目ごとに1人1台まで、LED照明機器は購入額 5,000円以上で申請可。

※ ヒートポンプ給湯器(エコキュート)・ハイブリッド給湯器は、国から1台50,000円が助成されるため対象外。

【再エネ設備導入支援 3.3億円】

- 太陽光パネル・蓄電池の導入に対し補助。

対象設備	補助額
太陽光パネル	1kWあたり 20,000円 (上限200,000円)
蓄電池	1台あたり 200,000円

※ 共同購入事業との併用可能

山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例(R3.7制定)の概要

条例の目的

太陽光発電施設の設置から維持管理、廃止に至るまで、地域環境を保全・災害を防止し、地域と共生する太陽光発電事業の普及を図り、県民の安全で安心な生活の確保を図る。



[事業者の責務]

- ・法令遵守
- ・地域環境の保全、災害発生防止策の実施
- ・地域住民へ十分な情報提供及び説明を行い、良好な関係構築に努める。

条例のポイント

[対象：全ての野立て太陽光発電施設]

「設置」段階	「維持管理」段階	「廃止」段階
<ul style="list-style-type: none">■ 設置規制区域<ul style="list-style-type: none">① 森林区域② 土砂災害等が発生、発生するおそれが高い区域③ 土砂災害等により施設が損壊するおそれが高い区域への新規設置を原則禁止 <p>⇒知事の許可制とし、環境アセス、住民説明会を義務付け許可の判断には、関係市町村長の意見を尊重</p> <p>※規制区域外 ⇒ 新規設置は届出を義務化</p>	<ul style="list-style-type: none">■ 既存施設の届出■ 適正な維持管理の徹底 <p>維持管理計画を作成・公表し、当該計画に従い適正な維持管理を求める。</p> <p>※いずれも設置規制区域の内外に関わらず稼働中を含む全施設を対象</p>	<ul style="list-style-type: none">■ 適切な廃止の確保 <p>設備を解体・撤去する際、廃止届を求める。</p>

[実効性の確保]

- 許可の内容や維持管理基準に適合していない事業者 ⇒ 指導及び助言・報告の徴収・立入検査・勧告・措置命令・事業者の公表
- 条例に違反した事業者を公表した場合 ⇒ 国に通知し、FIT認定の取り消しを求める。
 - * 法令違反（条例を含む）は、FIT認定の取り消し事由に該当

再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 提言概要

検討会概要

- 2022年4月、**関係省庁（経産省・農水省・国交省・環境省）が共同**で検討会を立ち上げ（総務省オブザーバー参加）。
- 再エネ導入に取り組む**自治体や学識有識者、業界団体や廃棄物処理業者等へのヒアリング**等も実施し、第7回（7月28日）において提言案をとりまとめ、**パブリックコメントを実施**の上、**10月7日に提言を公表**。

基本的な考え方

- 太陽光発電を中心とした再エネ導入拡大に伴い、安全面、防災面、景観・環境等への影響、将来の廃棄等に対する**地域の懸念が顕在化**。
- 地域の懸念を解消し、**地域と共生した再エネの導入**に向け、再エネ事業における課題や課題の解消に向けた取組のあり方等について、**①土地開発前、②土地開発後～運転開始後・運転中、③廃止・廃棄**の各段階 及び **④横断的事項**に整理。

①土地開発前段階の主な対応

課題

- 急傾斜地や森林伐採等を伴う区域に太陽光発電設備を設置する場合など、**災害の発生が懸念**されるという声の高まり。
- 開発許可にあたり、各法令に基づき都道府県等がそれぞれ対応しており、太陽光発電の特性が考慮されないなど**横串での対応不足**の指摘。
- **抑制すべきエリア**への立地を避け、**促進すべきエリア**への立地誘導が必要。

速やかに対応	法改正含め制度的対応を検討
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 太陽光発電設備の特性を踏まえた開発許可に当たって考慮すべき事項を関係省庁横串で整理し、関係法令の基準・運用へ反映。 ➢ 太陽光発電に係る林地開発許可の対象基準の引下げ。 ➢ 関係法令の指定区域等の地理情報をEADASに集約。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 森林法や盛土規制法等の規制対象エリアの案件は、関係法令の許認可取得を再エネ特措法の申請要件とするなど、手続厳格化を検討。 ➢ 電気事業法における工事計画届出時に関係法令の遵守状況を確認。許認可未取得での売電開始を防止。

②土地開発後～運転開始・運転中段階の主な対応

課題

- 関係法令等への違反が生じた場合において、**違反を早期に解消するための体制強化や仕組み**が必要。
- 必要な**許認可が取得されていない状態での売電開始を未然に防止する仕組み**が必要。

速やかに対応	法改正含め制度的対応を検討
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 電気事業法に基づき、災害リスクが高い設備への優先的かつ機動的な立入検査を実施。 ➢ 違反事例への対応フローの整理など関係省庁・自治体の連携強化、FIT・FIP認定システム等を活用した違反への対応状況の一元管理などにより関係法令違反への対応を迅速化。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 違反状況の早期解消を促すため、関係法令の違反状態での売電収入（FIT・FIP交付金）の交付留保などの再エネ特措法における新たな仕組みを検討。 ➢ 電気事業法における工事計画届出時に関係法令の遵守状況を確認。許認可未取得での売電開始を防止。（再掲）

再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 提言概要

③ 廃止・廃棄段階の主な対応

課題

- ▶ 調達期間満了を迎えた**住宅用太陽光パネル**について、**廃棄方法等に関する懸念や廃棄に必要な情報の不足**。
- ▶ 中長期では、大量に発生する**太陽光パネルが適切に処理されるのか**に関する懸念。

速やかに対応	法改正含め制度的対応を検討
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本年7月から廃棄等費用の外部積立てを開始。リユース・リサイクル等のガイドラインや廃棄物処理法等の関連する法律・制度等に基づき適切に対応。事業者による放置等があった場合には、廃棄等積立金を活用可能。 ▶ 廃棄ルールや廃棄物処理業者等の必要な情報を現場に周知。 ▶ パネルの含有物質等の情報発信や成分分析等の実施のあり方検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業廃止から使用済太陽光パネルの撤去・処理までの関係法令・制度間の連携強化を検討。 ▶ 2030年代半ば以降の使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据え、計画的に対応できるよう、リサイクルを促進・円滑化するための支援策や制度的対応も含む検討。

④ 横断的事項における主な対応

課題

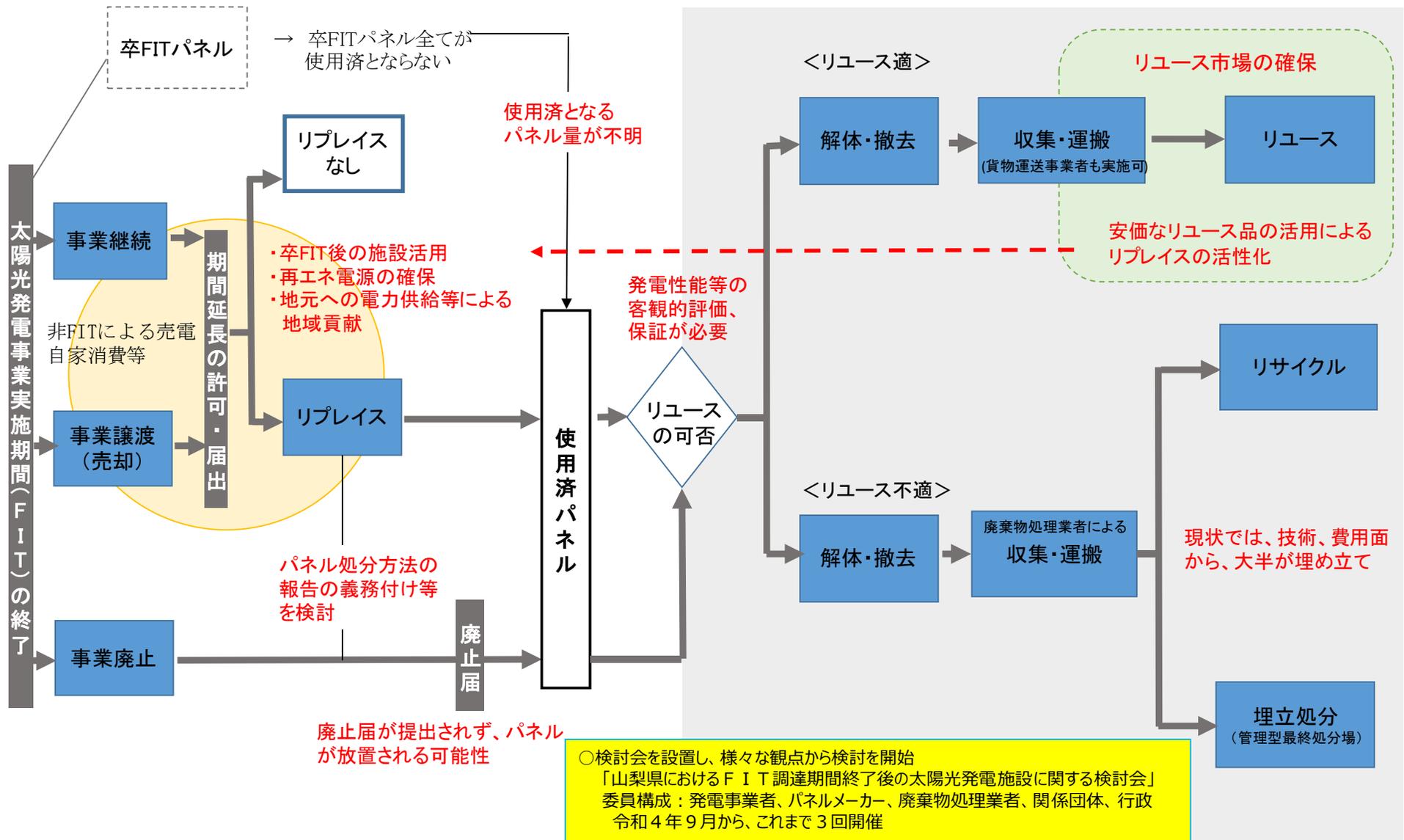
- ▶ 地域との合意形成に向けた**適切なコミュニケーションの不足**。
- ▶ **事業譲渡（転売）や関係法令違反**などによる**責任主体の曖昧化**や**地域との信頼関係の毀損**。
- ▶ **非FIT・非FIP案件**への**事業規律**の課題の顕在化。また、**地域と共生した好事例**の展開が必要。

速やかに対応	法改正含め制度的対応を検討
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域との合意形成に向けた説明項目や周知対象等について整理し、再エネ特措法に基づくガイドライン等に位置付け。転売の場合も同様（努力義務）。 ▶ 非FIT・非FIP案件についても適切な補助金採択基準を設け、適正な規律を担保。 ▶ 地域への貢献・裨益の事例について整理し、ガイドライン等で事業者に推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再エネ特措法の認定にあたり、説明会の開催など地域へ事前周知の義務化を検討（転売の際の変更申請の場合も同様） ▶ 関係法令等に違反している場合は再エネ特措法上の転売の変更申請は認定不可とする。 ▶ 適切な事業実施を担保するため、再エネ特措法の認定事業者の責任の明確化等を検討。 ▶ 事故発生状況を踏まえ、小規模再エネ設備に対する柵塀設置義務化等を検討するとともに、工事計画の届出時に関係法令遵守状況を確認するなど電気事業法等の制度的措置を検討。

とりまとめについては、**検討会で適切にフォローアップ**を実施。

また、関係省庁が連携し、**自治体、事業者、地域の方々**に対して**わかりやすく発信**。

FIT終了後の太陽光発電施設及び使用済みパネルの取り扱い



バイオマス発電施設の導入状況等

稼働済 施設

	設置主体	施設名等	発電方法	発電出力	稼働年	FIT
1	甲府市	-	一般廃棄物・その他バイオマス	1,950kW	H7	○
2	個人所有	-	一般廃棄物・その他バイオマス	9.5kW	H22	○
3	(株)甲府・峡東環境サービス	甲府・峡東クリーンセンター	ゴミ焼却熱	8,050kW	H29	○
4	大月バイオマス発電(株)	大月バイオマス発電所	木質バイオマス	14,500kW	H30	○
5	(株)サン・フーズ	-	メタン発酵ガス	25kW	R3	○
6	(株)南部町バイオマスエナジー	南部町バイオマス発電所	木質バイオマスガス	800kW	R3	○
7	富士吉田市	環境美化センターごみ処理施設	ゴミ焼却熱	2,100kW	H15	
8	峡北広域行政事務組合	峡北広域環境衛生センター	ゴミ焼却熱	1,500kW	H15	
9	宗教法人生長の家	自家消費用	木質バイオマス	175kW	H25	
合計				29,109.5kW		

未稼働 施設

	設置主体	施設名等	発電方法	発電出力	稼働年	FIT
1	DSグリーン発電甲斐合同会社	(仮称)甲斐双葉発電所	木質バイオマス	6,950kW	R6年予定	○
2	(株)エコ・フード東海	エコフード東海朝霧発電所	メタン発酵ガス	370kW	未定	○
3	テクノロジーバンク(株)	-	-	1,600kW	未定	○
4	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	-	-	49kW	未定	○
5	プロスペックAZ(株)	-	-	1,990kW	未定	○
合計				10,959kW		

次世代自動車 普及状況

- 運輸部門が県内のCO₂排出量の30%を占めることから、環境に優しい次世代自動車の普及促進は重要な取組。
- 2020年度末時点において、全国の次世代自動車保有台数は9,457,448台となっており、前年度から90万台程度増加。
- また、同時期の、本県の次世代自動車の保有状況は、下記のとおりとなっている。
- さらに、次世代自動車普及率（普通自動車の初年度登録台数に占める次世代自動車の割合）は、2020年度末時点において、全国平均の26.9%に対して本県の数値は35.3%と、全国平均を上回っている状況にある。

種別	HV	PHV	EV	CNG	FCV	合計
台数	74,570	1,357	752	23	30	76,912

出典：(一財)自動車検査登録情報協会資料より



電気自動車
(EV)



プラグインハイブリッド自動車
(PHV)



燃料電池自動車
(FCV)

出典：経済産業省「令和4年度補正予算：クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」資料より

EV充電器 普及状況

- 次世代自動車の普及促進のため、平成25年に「山梨県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定。
- 平成29年7月にビジョンの改訂を行い、経済産業省が示した基準（急速充電器：道の駅や半径15km圏内に急速充電器がない空白地帯、普通充電器：多くの集客と長時間滞在が期待できる施設）に沿った目標数値を設定し、充電インフラの普及に向けた取組を推進。
- 現在、本県におけるEVの普及に不可欠な充電器の数は、令和4年11月末時点で236箇所（急速充電器：70件、普通充電器：166件）となっている。

【整備する充電器のイメージ】



急速充電器



**普通充電器
(スタンド型)**

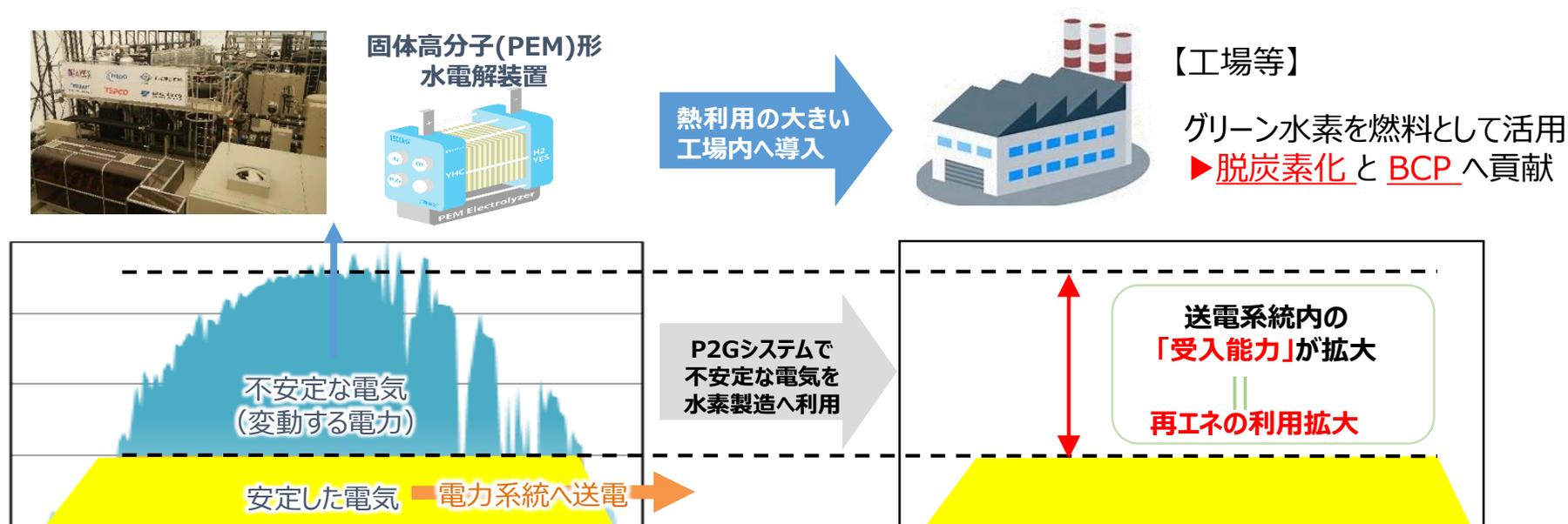


**普通充電器
(コンセント型)**

出典：経済産業省「令和4年度補正予算：クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」資料より

やまなしモデルP2G（パワー・ツー・ガス）システムについて

- 再生可能エネルギーの電力と水からグリーン水素を製造。
 - 東レが開発した世界最高効率の電解質膜を用いた「固体高分子(PEM)形」水電解装置。
 - 小型でシステム構成がシンプル。モジュール化されたスタック連結による装置の大型化や、コンテナサイズの小規模パッケージ化により、多様なニーズに応じた多くの工場等オンサイトへのシステム導入が可能。



やまなしモデルP2Gシステムの有効性

太陽光等の電力変動に水電解装置が高速に対応（再エネの不安定さを解消）

- 晴天で増加した太陽光の発電量を吸収
- 再エネの受入を一時的に止める「出力制御」を回避
- Iot機器との組み合わせにより電力ネットワーク内の需給バランスを調整

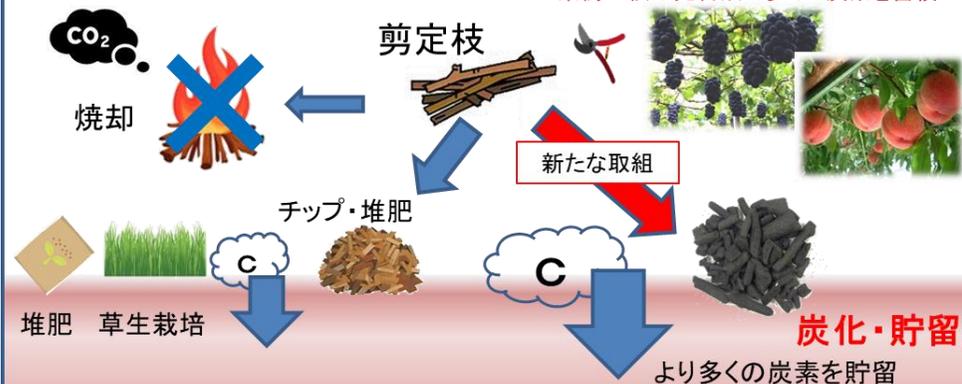
再エネの主力電源化に向けた扉を開く「カギ」として大きな期待

4パーミル・イニシアチブの推進

山梨県における4パーミル・イニシアチブの取り組み

果樹王国である山梨県の特徴を十分に活かし、
果樹園内で剪定枝を炭化するなどして、温暖化の抑制に寄与

果樹の枝は光合成で多くの炭素を蓄積



剪定枝の炭化



剪定枝のバイオ炭

生産者への普及

- ・やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等の認証
認証数 **83** 団体・個人
取り組み面積 **4,866** ha
(R4.9現在)
- ・研修会の開催 ・実証ほの設置
- ・生産者へのリーフレット配布



農産物のブランド化

- ・ロゴマークによる認証農産物のPR
- ・消費者向けPR動画の作成
- ・首都圏メディア対象ツアーの実施
- ・県公式ブランド情報サイトでのPR



YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

森林吸収量について

【算定方法】

- 森林経営活動や植林活動が実施された森林で生じた吸収量と、当該年度に実施された主伐による排出の合算により算定。

【特徴】

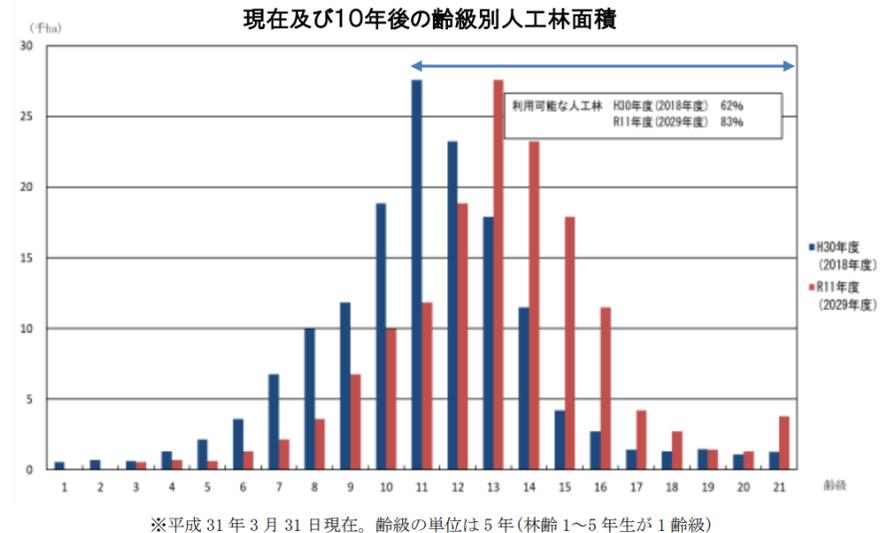
- 県土に占める森林の割合が高く、豊富な森林資源を有するため、国計画と比較して、森林等による吸収量の削減効果が高い。
- 一方で、伐期を迎えた森林の伐採及び再造林を積極的に行うものの、全体としては林齢構成が高齢化するため、将来的な森林吸収量は減少傾向にある。

【森林資源の循環利用のイメージ】



出典：林野庁資料より

【今後の林齢構成の推移】



平成31年3月31日現在
出典：森林整備課「森林簿」

出典：山梨県「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」より

地域脱炭素の推進のための交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)



【令和5年度予算(案) 35,000百万円(20,000百万円)】 環境省
 【令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及びGX実現に向けた基本方針(令和4年12月22日GX実行会議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

① 脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

② 重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

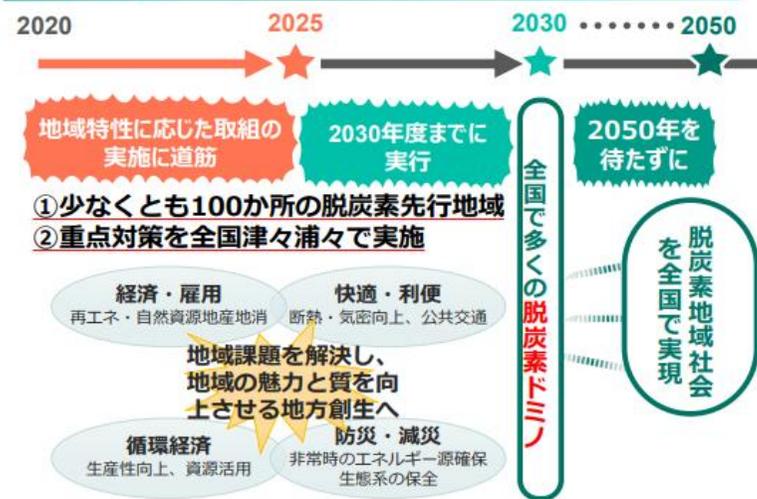
(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金(自営線マイクログリッド事業交付金)

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域(特定地域)における、排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術の導入を支援する。

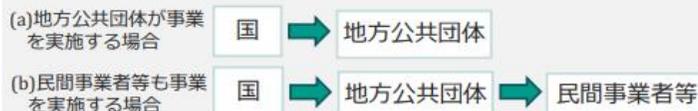
3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 [交付率: (1) ①、(2) 原則 2/3 ※
(1) ② 2/3~1/3 等]
- 交付対象 地方公共団体等 ※財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は一部 3/4
- 実施期間 令和4年度~令和12年度

4. 事業イメージ



<参考: 交付スキーム>



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233

地域脱炭素の推進のための交付金 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金・特定地域脱炭素移行加速化交付金)

地域脱炭素の推進のための交付金 事業内容			
事業区分	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		特定地域脱炭素移行加速化交付金
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市: 1MW以上、その他の市町村: 0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ発電設備: 太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備: 地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) (例: 住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例: 未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例: 新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例: ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※2 (例: 地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※2再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔①⑤は国の目標を上回る導入量、④は国の基準を上回る要件とする事業の場合、それぞれ単独実施を可とする。〕</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域 (特定地域) において、自営線に接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術 (再エネ・省エネ・蓄エネ) 等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3 ※1 ① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の地方公共団体は3/4、②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3 ※1
事業期間	おおむね 5年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		
<p>屋根置き自家消費型太陽光発電 木質バイオマスのエネルギー利用 家畜排せつ物のエネルギー利用 蓄電池の導入 エネルギーマネジメントシステム導入 再エネ水素利用 住宅建築物のZEB/ZEH 省エネ設備の最大限採用 ゼロカーボン・ドライブ 自営線マイクログリッド</p>			

やまなしエネルギービジョンの進捗状況について

- 2015年度に策定した「やまなしエネルギービジョン」の進捗状況は、以下のとおり。

基本方針1 県民生活、企業活動を支える地域エネルギー供給力の充実

目標項目	2030年度 目標値(A)	【参考】 前々年度 報告値	前年度 報告値(B)	直近年度 報告値(C)	対前年度増減 (C) - (B)	達成率 (C) / (A)
コージェネレーション 導入量	8.5 万kW	2019年度末 3.2 万kW	2020年度末 3.2 万kW	2021年度末 3.2 万kW	0.0 万kW	37.6 %
家庭用燃料電池の 普及台数	34,000 台	2019年度末 708 台	2020年度末 716 台	2021年度末 722 台	6 台	2.1 %
最先端の高効率発電 システム等の誘致	2 箇所	2019年度末 0 箇所	2020年度末 0 箇所	2021年度末 0 箇所	0 箇所	0.0 %

基本方針2 地域資源を活用した多様なクリーンエネルギーの導入拡大

目標項目	2030年度 目標値(A)	【参考】 前々年度 報告値	前年度 報告値(B)	直近年度 報告値(C)	対前年度増減 (C) - (B)	達成率 (C) / (A)
太陽光発電(10kW未満) 導入出力	22 万kW	2019年度末 13.8 万kW	2020年度末 14.6 万kW	2021年度末 15.6 万kW	1.0 万kW	70.9 %
水力発電(1,000kW以上) 導入出力	40.3 万kW	2019年度末 38.2 万kW	2020年度末 38.2 万kW	2021年度末 38.6 万kW	0.4 万kW	95.8 %
小水力発電(1,000kW未 満) 導入出力	1.5 万kW	2019年度末 1.1 万kW	2020年度末 1.1 万kW	2021年度末 1.1 万kW	0.0 万kW	73.3 %
バイオマス発電導入出力	3 万kW	2019年度末 2.6 万kW	2020年度末 2.6 万kW	2021年度末 2.7 万kW	0.1 万kW	90.0 %

基本方針3 県民総参加によるスマートな省エネルギーの推進

目標項目	2030年度 目標値(A)	【参考】 前々年度 報告値	前年度 報告値(B)	直近年度 報告値(C)	対前年度増減 (C) - (B)	達成率 (C) / (A)
次世代自動車普及率 (普通自動車の初年度登録数にお ける次世代自動車の割合)	70 %	2018年度末 38.2 %	2019年度末 35.4 %	2020年度末 35.3 %	-0.1 P	50.4 %
地中熱ヒートポンプ 導入台数	900 台 件数ベース 300 件	2017年度末 70 件	2017年度末 70 件	2019年度末 77 件	7 件	25.7 %

基本方針4 クリーンエネルギーを活用した産業の育成と振興

目標項目	2030年度 目標値(A)	【参考】 前々年度 報告値	前年度 報告値(B)	直近年度 報告値(C)	対前年度増減 (C) - (B)	達成率 (C) / (A)
工業団地のスマート化	2 箇所	2019年度末 0 箇所	2020年度末 0 箇所	2021年度末 0 箇所	0 箇所	0.0 %
木質バイオマス利用施設	39 施設	2019年度末 34 施設	2020年度末 34 施設	2021年度末 35 施設	1 施設	89.7 %

やまなしエネルギービジョンの進捗状況について

- 2015年度に策定した「やまなしエネルギービジョン」の進捗状況は、以下のとおり。

エネルギー需給に関する目標の達成状況

目標項目	2030年度 目標値(A)	【参考】 前々年度 報告値	前年度 報告値(B)	直近年度 報告値(C)	対前年度増減 (C) - (B)	達成率 (C) / (A)
電力自給率 (県内の電力消費量に対する電力供給量の割合)	70 %	電力供給量／電力消費量 67.9 %	電力供給量／電力消費量 76.6 %	電力供給量／電力消費量 80.3 %	3.7 P	114.7%
県内電力消費量	52 億kWh	2017年度(確定値) 55.4 億kWh	2018年度(暫定値) 52.5 億kWh	2019年度(暫定値) 49.7 億kWh	(B) - (C) 2.8 億kWh	(A) / (C) 104.6%
県内電力供給量 (クリーンエネルギーによる発電量)	36.2 億kWh	2019年度末 37.6 億kWh	2020年度末 40.2 億kWh	2021年度末 39.9 億kWh	-0.3 億kWh	110.2%
県内熱消費量	20,900 TJ	2017年度(確定値) 26,875 TJ	2018年度(暫定値) 26,588 TJ	2019年度(暫定値) 26,201 TJ	(B) - (C) 387 TJ	(A) / (C) 79.8%